

検査の背景

- ✓ 平成20年に、国会からの検査要請事項に関する報告において、繰越欠損金を計上している独立行政法人、勘定について、その解消等に向けて計画的に取り組む必要性を記述
- ✓ 繰越欠損金を計上している独立行政法人（勘定）の中には、中長期の財務リスク（将来的に国民に予期せざる財務上の負担が生ずる可能性）が想定されているものがあり、繰越欠損金の解消は、中長期の財務リスクを低減することになる
- ✓ 繰越欠損金の総額は26事業年度末までに大きく減少したものの、その後は横ばい

検査の状況

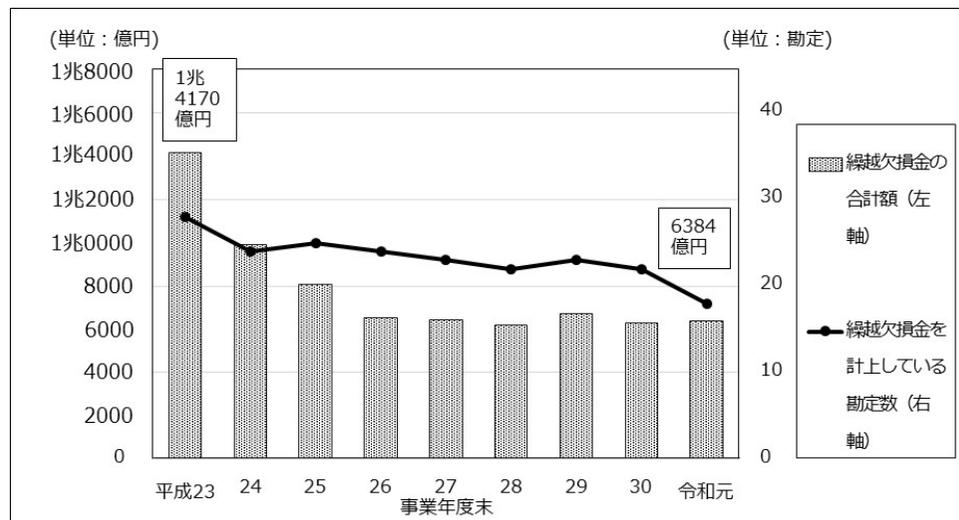
- ✓ 業務遂行により発生する費用を賄うだけの十分な収益が得られていないことから繰越欠損金を計上したものがあつた
- ✓ 7法人11勘定の繰越欠損金の減少等額1兆0315億円のうち、国による実質的な財政支援を受けるなどして繰越欠損金が減少等していたものが6638億円となっていた
- ✓ 4法人7勘定は、繰越欠損金を解消する見通しが立っていないと認められ、これらの繰越欠損金の額は1575億円となっていて、政府出資金1755億円に迫る水準
- ✓ 9法人12勘定の中には、繰越欠損金の計画的解消等について、中期目標等に具体的かつ明確に定めているかが必ずしも判然としないものがあつた

所見

- ✓ 繰越欠損金の解消について、法人において効率的な業務運営を図るとともに、法人が行う業務の公共的な性格を踏まえた政策的な見地から幅広い検討を行うことも重要であること
- ✓ 4法人及びこれらの主務省は、繰越欠損金が解消されず、当該勘定に係る政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれのある状況を国民に丁寧に説明すること
- ✓ 9法人の主務省は、評価の客観性の向上に資するためにも、中期目標等に、繰越欠損金の計画的解消等について具体的かつ明確に定めているかを検証した上で、業務の内容に応じて、改めて目標を設定するなどすること

繰越欠損金を計上した原因

■ 検査対象30法人43勘定（※）における繰越欠損金の合計額の推移



繰越欠損金が減少等

11法人15勘定



繰越欠損金が増加又は微減

7法人11勘定



（※）平成23事業年度末から令和元事業年度末までに繰越欠損金を計上した事業年度があるもの

■ 検査対象30法人43勘定における繰越欠損金を計上した原因

態様① 主として業務遂行により発生する費用を賄うだけの十分な収益が得られていないことによるもの 15法人26勘定（令和元事業年度末の繰越欠損金計6299億円(11法人15勘定)）

→法人において効率的な業務運営を図るとともに、法人が行う業務の公共的な性格を踏まえた政策的な見地から幅広い検討を行うことも重要である

態様② 主として業務遂行により発生する費用に見合う収益がない仕組みとなっていることによるもの 4法人4勘定

態様③ 主として費用と収益が計上される事業年度にずれが生じていることによるもの 12法人13勘定

繰越欠損金が解消又は2割以上減少しているもの

2法人2勘定（※）は、国による実質的な財政支援を受けるなどして、繰越欠損金が減少等

（繰越欠損金の減少等額計6638億円。繰越欠損金を計上している原因が態様①に該当している勘定のうち繰越欠損金が増加等している7法人11勘定の減少等額計1兆0315億円の64.3%）

（※）都市再生機構（宅地造成等経過勘定）、住宅金融支援機構（既往債権管理勘定）

繰越欠損金が増加又は微減にとどまっているもの

廃止が見込まれるなどしている4法人7勘定は繰越欠損金を解消する見通しが立っておらず、これらの繰越欠損金の額（計1575億円）は、政府出資金（計1755億円）に迫る水準

→政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれのある状況を国民に丁寧に説明すること

（単位：百万円）

法人名	勘定名	平成23事業年度末から令和元事業年度末までの繰越欠損金の増減額	元事業年度末の繰越欠損金	元事業年度末の政府出資金
情報通信研究機構	基盤技術研究促進	△ 153	57,275	59,171
	出資	△ 13	2,799	3,350
医薬基盤・健康・栄養研究所	特例業務	△ 28	6,519	6,566
	承継	△ 196	25,371	28,598
新エネルギー・産業技術総合開発機構	基盤技術研究促進	344	62,175	71,537
情報処理推進機構	事業化	△ 0	265	267
	地域事業出資業務	707	3,093	6,018
計		661	157,500	175,508